令和６年度新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務に係る事業評価結果

令和７年９月

新宿区

目 次

１　事業評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　評価対象施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

３　評価委員会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

４　評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

５　各評価項目に関する評価結果
（１）施設の運営に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

（２）利用・サービスに関すること・・・・・・・・・・・・・・・・　５

（３）施設・設備の管理に関すること・・・・・・・・・・・・・・・　６

（４）管理運営経費に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

（５）事業に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

６　総合評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

◎　参考資料

（１）新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱

（２）新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績

（３）新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営業務実績（概要）

１事業評価の目的

「新宿区立環境学習情報センター」（以下「環境学習情報センター」という。）は、環境学習や環境活動の拠点として、また、環境問題に取り組む区民、団体、企業、行政などの協働の拠点としての施設を目指して、平成 16 年６月に開設した施設です。

また、「新宿区立区民ギャラリー」（以下「区民ギャラリー」という。）は、文化及び教育の振興を目的として、区民の文化・学習活動により創作した作品の発表の場を提供する施設であり、平成２年の開設以降、多くの団体・個人などに利用されています。

区は、平成 16 年度から指定管理者制度を導入し、公募により選ばれた「特定非営利活動法人新宿環境活動ネット」が、両施設の管理運営業務を行っています。

指定管理者が行う管理運営業務の具体的な内容については、区と指定管理者が締結する基本協定書及び年度当初に締結する協定書で定めています。

令和６年度の業務が協定書に基づいて適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って運営されたかということについて、第三者の目からチェックを行い、今後の管理運営業務に反映させるため、環境学習情報センター及び区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務に係る事業評価を行いました。

２評価対象施設の概要

⑴ 所　在　地：東京都新宿区西新宿二丁目 11 番４号
（新宿区立新宿中央公園内）

⑵ 施設の愛称：「エコギャラリー新宿」

⑶ 施　　設：環境学習情報センター（２階）……約６１６㎡
・展示室（約 100 ㎡・有料貸出）
・研修室（約 90 ㎡・有料貸出）
・情報コーナー（約 70 ㎡）
・事務室（約 35 ㎡）
区民ギャラリー（１階）……約６０１㎡
・展示ホール（約 260 ㎡・有料貸出）

⑷ 開館時間：環境学習情報センター…午前１０時～午後９時
区民ギャラリー……午前１０時～午後６時

⑸ 休館日：毎月第４月曜日、１２月２９日～１月３日
※第４月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります。

⑹ 開設：環境学習情報センター…　平成１６年
　　区民ギャラリー……　平成　２年

⑺ 指定管理者：特定非営利活動法人新宿環境活動ネット

⑻ 指定管理期間：Ⅵ期　令和　４年４月１日～令和　９年３月31日

（参考）Ⅰ期　平成16年４月１日～平成18年３月31日

Ⅱ期　平成18年４月１日～平成21年３月31日

Ⅲ期　平成21年４月１日～平成24年３月31日

Ⅳ期　平成24年４月１日～平成29年３月31日

Ⅴ期　平成２９年４月１日～令和　４年３月31日

（９）管理運営業務の概要

① 施設運営業務
施設の利用承認事務、利用料金の収納事務、受付・窓口業務、庶務など

② 施設管理業務
清掃、警備、各種設備保守点検など

③ 環境学習センターの事業の運営
環境の保全に関する情報の収集及び提供、学習の振興、講演、講習等の開催

④ 区民ギャラリーの事業の運営
区民の文化活動、学習活動などにより創作したものの展示、発表など

３評価委員会の概要

「新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

⑴ 評価委員会

①名称: 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー
　　指定管理者評価委員会

②委員: ５名（学識経験者３名、区職員２名）

- 野村　恭子　（環境学博士）　委員長
- 二宮　麻里子（弁護士）　委員
- 宮本　和之　（公認会計士）　委員
- 星野　隆仁　（地域振興部角筈特別出張所長）　委員
- 女川　洋一　（みどり土木部みどり公園課長）　委員

⑵ 評価対象期間

令和６年４月１日～令和７年３月31日

⑶ 評価項目

① 施設の運営に関すること
② 利用・サービスに関すること
③ 施設・設備の管理に関すること
④ 管理運営経費に関すること
⑤ 事業に関すること

⑷ 評価対象

指定管理者が作成した「令和６年度新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営に関する事業報告書」と関連資料及び指定管理者へのヒアリングにより評価を行いました。

⑸ 評価方法

各評価項目について、４～１の４段階で評価し、優れている点、指摘すべき点をまとめました。

なお、４～１の評価の判断基準については、以下のとおりとしました。

４…優良　　事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。
３…良　　事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
２…適当　　事業計画等で求められる水準を満たしている。
１…課題あり　事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

4 評価結果

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の各委員による評価を踏まえて、以下のとおり決定しました。

（１）新宿区立環境学習情報センター

評　価　項　目			評 価
個別評価	１	施設の運営に関すること	２．２
	２	利用・サービスに関すること	２．４
	３	施設・設備の管理に関すること	２．２
	４	管理運営経費に関すること	２．１
	５	事業に関すること	２．８
総　合　評　価			２．３
全　体　評　価			２

（２）新宿区立区民ギャラリー

評　価　項　目			評 価
個別評価	１	施設の運営に関すること	２．３
	２	利用・サービスに関すること	２．４
	３	施設・設備の管理に関すること	２．３
	４	管理運営経費に関すること	２．１
	５	事業に関すること	２．５
総　合　評　価			２．３
全　体　評　価			２

※個別評価について

　個別評価は、各委員の評価の平均としました。

※総合評価について

　総合評価は、各委員の評価の平均としました。なお、個別評価の平均値となっています。

※全体評価について

　総合評価の点数を、以下の基準を参考にして振り分け、全体評価としました。

【総合評価】

３．５以上
２．５以上３．５未満
１．５以上２．５未満
１．０以上１．５未満

【全体評価】

４ 優良
３ 良
２ 適当
１ 課題あり

５各評価項目に関する評価結果

⑴ 施設の運営に関すること

施設の運営をする上で基本的な事項である「利用率・利用者数」、「職員体制」、「職員教育」、「緊急時の対応」、「区との連絡調整」、「適正な労働環境の確保」、「その他施設の運営」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和６年度協定書に基づいて、施設の運営業務は適正に行われていると評価します。

環境学習情報センターおよび区民ギャラリーの運営においては、職員の真摯な姿勢や前向きな対応が評価される一方で、業務量の多さによるキャパシティオーバーが懸念されます。特に出前授業の増加に伴い、残業時間の増加や有給休暇取得率の低下など、適正な労働環境の確保が課題となっていると思われます。そのため、職員体制や業務の見直し、事業の統合や選択と集中による効率化を期待します。

⑵ 利用・サービスに関すること

利用者に対する「利用手続」、「サービス水準の確保」、「利用者サービスの向上」、「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握・対応」、「個人情報等の適切な対応」について、利用者が満足できる内容かどうかの評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和６年度協定書に基づいて、利用・サービスに関する業務は適正に行われていると評価します。

利用者サービスに関しては、SNS やオンラインによる情報発信の強化が進められ、一定の成果が出ており評価できます。

区民ギャラリーでは、提案事業を通じた区民参加型の取組が、文化醸成に寄与しており、利用者満足度の向上に繋がっていると評価できます。

一方で、環境学習情報センターの利用者数減少に対しては、施設内外の利用者へのアプローチ強化が求められており、特に公園利用者や区民ギャラリー利用者への働きかけによる相互誘導の工夫を期待します。

（3）施設・設備の管理に関すること

施設建物及び設備の管理をする上で必要な「施設・設備管理」、「施設修繕・備品管理」、「省エネルギー・省資源」について評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和６年度協定書に基づいて、施設・設備管理業務について、適正に行われていると評価します。

施設設備については、老朽化の進行は目立たないものの、環境学習情報センターの空室状況や、施設入口の視認性の低さが課題と思われます。

特に、施設の存在が認識されにくい点については、来館者の利便性に影響を与えるため、改善が必要と思われます。また、区民ギャラリーの展示スペースの利用においては、固定的な利用者が多く、新規利用者の開拓や展示内容の多様化に向けた発信力の強化を期待します。

（4）管理運営経費に関すること

管理運営に関して適正な財政状況であるか、「適正な会計」、「目標の達成」、「経費削減、収入確保の努力」に対する観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和６年度協定書に基づいて、管理運営経費について、適正に取り扱われていると評価します。

管理運営経費に関しては、出前授業等の事業拡大に伴う人件費の増加が見られ、残業の多さや有給取得率の低さは、長期的な運営の持続可能性に影響を与える可能性があるため、業務の優先順位付けやデジタル技術の活用による時間効率の向上を期待します。

収入確保の観点からは、新規利用者の開拓による利用率向上が重要と考えられます。

（5）事業に関すること

事業に関することについて、「事業実施」、「効果的・効率的な視点」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和６年度協定書に基づいて、事業に関することについて、適正に行われていると評価します。

事業実施においては、環境学習情報センターの出前授業が目標を大きく上回る成果を上げており、地域へのアウトリーチとして高く評価します。

一方で、施設内の活性化が課題となっており、条例の設置目的の範囲内で柔軟なテーマ設定や事業展開を期待します。区民ギャラリーでは、既存利用者の継続利用が見られる一方で、新規利用者の獲得に向けた発信や広報の強化が必要と思われます。

全体として、事業の効果的・効率的な実施に向けた戦略的な見直しを期待します。

6 総合評価

全体として、事業計画における目標を達成しており適切に管理運営されていると評価します。設置目的が異なる複合施設の特徴を活かして、創意工夫も見られ、適切な施設運営を行っていると評価できます。

環境学習情報センターは、事業計画等で求められる水準を満たしていると評価します。

環境学習情報センターでは、出前授業の実施や SNS 発信など前向きな取組が評価される一方、職員の負担増や施設利用の減少が課題と思われます。

そのため、事業の取捨選択や統合による効率化を図るとともに、柔軟な発想で環境の捉え方を広げ、利用促進を図ることを期待します。また、2 階スペースの活性化、公園来訪者の取り込みを期待します。

区民ギャラリーは、事業計画等で求められる水準を満たしていると評価します。

区民ギャラリーは稼働率が向上し、文化醸成の場として一定の評価を得ていますが、発信力の弱さや新規利用者の開拓不足が課題と思われます。

特定の利用者に偏らず、多様な区民に展示機会を広げる工夫が求められることから、デジタル活用による効率化や、施設間連携による相乗効果の可能性を期待します。

参　考　資　料

（1）新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱（評価シート含む）
（2）新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績
（3）新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営業務実績（概要）

参考資料(1)

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱

（目的）

第１条　この要綱は、新宿区立環境学習情報センター（以下「センター」という。）及び新宿区立区民ギャラリー（以下「ギャラリー」という。）の指定管理者が実施した管理運営業務の事業評価について、必要な事項を定めることを目的とする。

（評価委員会の設置）

第２条　事業評価を行うため、新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第３条　委員会は、センター及びギャラリーの指定管理者が実施した管理運営業務について評価する。

（組織及び委員の構成）

第４条　委員会は、次に掲げる者につき、環境清掃部長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

学識経験者・弁護士・公認会計士　３名、新宿区職員　２名

２　委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選出する。

３　委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

４　委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名したものがその職務を代理する。

（委員の任期）

第５条　委員の任期は、第４条により委嘱し、又は任命した日から評価を実施した年度の末日までとする。

（委員会の開催）

第６条　委員長は委員会を招集し、議長として会を運営する。

２　委員長は、委員の半数以上の出席がなければ委員会を開くことができない。

３　委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

（評価対象）

第７条　委員会は、センター及びギャラリーの評価実施年度の前年度事業について、管理運営業務が適正に行われたかどうかを評価する。

（評価の方法及び基準）

第８条　委員長及び委員は、次に掲げる項目について、指定管理者が提出したセンター及びギャラリーの管理運営に関する事業報告書、ヒアリング等及び環境対策課が指定ないし作成した資料に基づき、別に定める事業評価に係る留意点により評価を行うものとする。

(1)　施設の運営に関すること

(2)　利用・サービスに関すること

(3)　施設・設備の管理に関すること
(4)　管理運営経費に関すること
(5)　事業に関すること

（評価の決定）

第９条　区長は、第８条により委員長及び委員が作成した評価表に基づき、評価を決定する。

（庶務）

第 10 条　委員会の庶務は、環境清掃部環境対策課が担当する。

（補則）

第 11 条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附　則　　この要綱は、平成 22 年７月 30 日から施行する。

附　則　　この要綱は、平成 24 年７月 10 日から施行する。

附　則　　この要綱は、平成 27 年７月１日から施行する。

附　則　　この要綱は、平成 28 年５月２日から施行する。

附　則　　この要綱は、平成 30 年４月 20 日から施行する。

附　則　　この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

附　則　　この要綱は、令和５年４月３日から施行する。

要綱別紙

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に係る留意点

標記の事業評価に係る留意点は以下のとおり。

1　評価方法

⑴　各委員評価表（別表１）の評価の小項目ごとに評価を行う。（個別評価）

⑵　評価の小項目における評価結果をもとに、大項目１から５について評価を行う。（総合評価）

⑶　大項目１から５の評価結果をもとに全体を通じての総合的な評価を行う。（全体評価）

2　評価の基準

評価の基準は下表のとおりとする。

4　優良	事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、○○の点で特に評価できる。
3　良	事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
2　適当	事業計画等で求められる水準を満たしている。
1　課題あり	事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

評価表

施設名：新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー 指定管理者名：特定非営利活動法人　新宿環境活動ネット	評価委員氏名

※評価点について

4　優良　　事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。

3　良　　事業計画等で求められる水準を超えて良好である。

2　適当　　事業計画等で求められる水準を満たしている。

1　課題あり　事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

大項目	小項目（評価の視点）	評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
1　施設の運営に関すること			
	（1）利用率・利用者数 目標とした利用率、稼働率、利用者数等を達成できたか。また、それらの目標達成に向け、向上策を実行したか。		
	（2）職員体制 事業計画書や職員配置計画書等に基づき、施設運営に支障のない勤務体制や職員配置、組織体制が構築されたか。		
	（3）職員教育 業務に必要な研修（施設管理、接遇、危機管理、個人情報保護等）が実施され、必要な知識を身に着ける努力はなされたか。		
	（4）緊急時の対応 事故等の緊急時の対応体制やマニュアルの整備、訓練はされていたか。緊急時に適切な対応がとられたか。		
	（5）区との連絡調整 区との連絡、調整等に関わる業務は適切に行われたか。区からの改善指導・指示への対応はできていたか。		
	（6）適正な労働環境の確保 適正な労働環境の確保を図っていたか。労働環境モニタリングの指摘事項についての改善はされていたか。		
	（7）その他施設の運営 その他協定書、仕様書等に基づき、施設の運営に係る必要な措置を講じたか。		

所見欄 （環境学習情報センター）	
所見欄 （区民ギャラリー）	

評価表

大項目	小項目（評価の視点）	評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
2　利用・サービスに関すること			
	（1）利用手続		
	利用手続は適正かつ公正に行われたか。		
	（2）サービス水準の確保		
	協定書、仕様書等の内容に沿った水準で、適切に業務・事業が行われていたか。		
	（3）利用者サービスの向上		
	利用者の利便性を確保したか。また、利便性の向上に努めたか。		
	（4）利用者対応・接遇		
	利用者対応は良好に行われたか。利用者が気持ちよく利用できるような接遇ができたか。		
	（5）利用者要望の把握・対応		
	利用者の意見や要望を把握し、適切な対応がされていたか。		
	（6）個人情報等の適切な対応（個人情報の保護及び情報公開に関する対応）		
	個人情報保護を徹底していたか。また、情報公開に関する対応が適切に行われたか。		
所見欄 （環境学習情報センター）			
所見欄 （区民ギャラリー）			
3　施設・設備の管理に関すること			
	（1）施設・設備管理		
	事業計画書等に基づいた施設・設備管理業務が適切に行われたか。		
	（2）施設修繕・備品管理		
	施設修繕や備品管理は適切に行われたか。		
	（3）省エネルギー・省資源		
	省エネルギー・省資源に向けた取組がされていたか。		
所見欄 （環境学習情報センター）			
所見欄 （区民ギャラリー）			

評価表

大項目	小項目（評価の視点）	評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
4　管理運営経費に関すること			
	（1）適正な会計 ・適正な会計管理による収支状況であったか。 ・人件費、運営事務費、施設管理経費、事業経費のそれぞれについて、使途は明確で、適正に支出されていたか。		
	（2）目標の達成 目標とした利用料金収入・利益率を達成できたか。		
	（3）経費節減、収入確保の努力 経費節減、収入・利益率確保に向けた取組はされていたか。		
所見欄 （環境学習情報センター）			
所見欄 （区民ギャラリー）			
5　事業に関すること			
	（1）事業実施 事業計画書等に基づき計画した事業を実施したか。 ・環境学習情報センター 効果的な環境学習を推進できたか。 環境情報を広く区民等に発信できる体制を構築していたか。 ・区民ギャラリー 多くの参加者（新たな利用者を含む）を得られるような工夫をしていたか。		
	（2）効果的・効率的な視点 施設の設置目的に照らして、効果的・効率的に事業を実施したか。		
所見欄 （環境学習情報センター）			
所見欄 （区民ギャラリー）			

評価表

		環境学習 情報センター	区民 ギャラリー
総合評価		総合評価点	総合評価点
総合所見欄 （環境学習情報センター）			
総合所見欄 （区民ギャラリー）			

参考資料（2）

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー
指定管理者評価委員会の開催実績

【評価委員会】

１　日　時：令和７年７月４日（金）　午後２時から４時まで

２　場　所：新宿区立環境学習情報センター　研修室

３　出席者：５名

　　外部委員３名、内部委員２名

４　内　容：⑴事業説明

　　⑵ヒアリング、質疑応答、意見交換

　　⑶各委員による評価

　　⑷施設所管課による各委員の評価のとりまとめ

参考資料(3)

令和6年度　環境学習情報センター・区民ギャラリー　事業総合一覧

【環境学習情報センター事業】

事業番号	事業名	協定内容	実績
指定事業1（A1-3）	ア　施設内展示物の管理と運営	4月～3月　随時実施	4月～3月　随時実施
	イ　ホームページ運営	4月～3月　随時実施	ホームページ：78,357再生
	ウ　情報誌の発行	年1回以上　3月発行5,000部	3月発行：5,000部
	エ　エコチェックダイアリーの発行	12月　発行5,000部	12月発行：5,000部
指定事業2（A2-1）	ア　こどもエコクラブ「こどもエコ広場新宿」	4月　会員募集 4月～3月　講座実施（毎月1回、計11回　※8月を除く	参加者延べ：551名
	イ　夏休みこどもエコ講座「エコにトライ！」	6月～7月　参加者募集 7月～8月　講座実施(5回以上) オンライン学習コンテンツ公開	オンライン学習動画：5本 視聴回数延べ：30,418回
指定事業3（A2-2）	環境絵画展の開催	7月　作品募集開始 9月　募集締切 9月～10月　審査会、受賞者通知 11月～12月　絵画展実施、表彰式、発表会 12月～　作品返却、参加賞贈呈　オンライン展覧会実施　※年数回、巡回作品展を実施	「新宿区こども環境絵画コンテスト」 応募者数：85名 「新宿区こども環境日記・環境絵画展」 来場者延べ：149名 「新宿区こども環境絵画オンライン展覧会」 ：97再生 「環境日記・環境絵画・受賞作品集」 12月発行：2,500部
指定事業4（A2-3）	環境日記の募集	5月　配布依頼文・希望調査票配布 6月　「みどりの小道」環境日記配布、オリジナルガイドブック発行 9月　募集締切 9月～10月　審査会、受賞者通知 11月～12月　「みどりの小道」環境日記展実施、「環境日記・環境絵画・受賞作品集」発行、「新宿こども環境シンポジウム」表彰式・発表会 1月　作品返却、参加賞贈呈	オリジナルガイドブック6月発行：7,000部 「みどりの小道」環境日記コンテスト 応募者数：907名 「新宿区こども環境日記・環境絵画展」 来場者延べ：149名 「環境日記・環境絵画・受賞作品集」 12月発行：2,500部
指定事業5（A2-4）	環境講座の実施	7月～　受講生募集 9月～3月　講座実施（5回以上）	「新宿区エコリーダー養成講座」 修了生：5名
指定事業6（A2-5）	環境学習出前講座の実施	4月～3月　出前授業実施、イベント出展（依頼に応じて随時）	環境学習出前授業 94回実施、参加者4,222名 地域イベント 参加者913名
指定事業7（A3-1）	環境イベント（エコライフまつり）の開催	4月～　出展団体募集 5月～　周知 6月　「新宿エコライフまつり」実施 6月～　環境月間　関連講座実施（数回程度）	「新宿エコライフまつり」 出展32団体 参加者810名
指定事業8（A3-2）	環境の取組表彰事業（新宿エコワン・グランプリ）	10月～　募集開始 ～12月　募集締切 1月　審査会 2月「新宿エコワン・グランプリ」表彰式、「活動事例集」作成配布、環境情報誌の発行	「新宿エコワン・グランプリ」 応募数：計17件
指定事業9（A3-3）	みどりのカーテン普及啓発事業	4月　「みどりのカーテン」ハンドブックの発行 4月～5月　説明会の実施、苗や育成資材の配布 6月～3月　フォローアップ講座の実施（年数回） 2月　「新宿区エコワン・グランプリ」で、ゼロカーボンシティ新宿特別賞受賞者の表彰	「新宿みどりのカーテンプロジェクト」 参加者：417組（ゴーヤ苗配布）

令和6年度　環境学習情報センター・区民ギャラリー　事業総合一覧

【環境学習情報センター事業】

事業番号	事業名	協定内容	実績
指定事業10（A3-4）	省エネ技術研修セミナーの開催	4月～3月　講座実施（3回）	「ゼロカーボン・SDGｓセミナー」 参加者延べ：44名
提案事業1（A1-1）	「サポーターチーム」運営とインターン生等の受け入れ	・サポーターチームの組織化（随時実施） ・利用者懇談会の実施（年1回） ・学生インターンやアルバイト等の受け入れ ・視察の受け入れ（随時実施）	・「サポーターチーム」登録総数：39名 ・利用者アンケート実施：年1回 ・学生インターン等の受け入れ：6名 ・視察の受け入れ：3名
提案事業2（A1-2）	生物多様性関連講座の実施	4月～3月　講座実施（季節ごとに5回程度）	生物多様性関連講座 実施回数：9回　参加者：372名

【区民ギャラリー事業】

区分	事業名	内容	実績
提案事業1（A4-1）	「みんなの区民ギャラリー展」	秋～冬頃　出展作品募集 冬頃　「みんなの区民ギャラリー展」実施、「利用者懇談会の実施」実施	「みんなの区民ギャラリー展」 作品数：145点　来場者297名 「利用者懇談会の実施」 参加者：8名
提案事業2（A4-2）	環境企画展の実施	12月～3月　環境企画展の実施（年1回以上）	「環境企画展」 実施回数：5回　参加者数：666名

令和6年度 施設の利用状況（利用件数）

月	利用・参加人数		種　別	利　用　件　数			
	1F	2F		区民ギャラリー	研修室	展示室	合計件数
4月	526	882	区民	-	-	-	-
			登　録	1	10	2	13
			一　般	-	4	-	4
			自　主(施設見学含む)	3	8	7	18
			免　除	-	-	-	-
5月	726	852	区民	-	-	-	-
			登　録	-	8	2	10
			一　般	-	7	-	7
			自　主(施設見学含む)	2	11	3	16
			免　除	-	-	2	2
6月	1,257	1,339	区民	-	-	-	-
			登　録	2	10	3	15
			一　般	2	6	-	8
			自　主(施設見学含む)	2	22	4	28
			免　除	-	1	1	2
7月	1,006	1,140	区民	-	-	-	-
			登　録	3	8	1	12
			一　般	-	6	-	6
			自　主(施設見学含む)	2	5	8	15
			免　除	-	1	1	2
8月	785	924	区民	-	-	-	-
			登　録	1	11	-	12
			一　般	3	6	-	9
			自　主(施設見学含む)	1	11	3	15
			免　除	-	1	1	2
9月	1,099	989	区民	-	-	-	-
			登　録	1	10	-	11
			一　般	1	6	1	8
			自　主(施設見学含む)	1	17	7	25
			免　除	1	1	1	3
10月	1,047	1,222	区民	-	-	-	-
			登　録	3	12	1	16
			一　般	3	5	1	9
			自　主(施設見学含む)	-	16	8	24
			免　除	1	1	1	3
11月	981	950	区民	-	-	-	-
			登　録	1	10	1	12
			一　般	1	4	-	5
			自　主(施設見学含む)	2	10	6	18
			免　除	1	2	3	6
12月	1,045	1,135	区民	1	-	-	1
			登　録	2	11	2	15
			一　般	2	3	-	5
			自　主(施設見学含む)	1	8	6	15
			免　除	2	2	2	6
1月	2,460	952	区民	-	-	-	-
			登　録	1	9	1	11
			一　般	-	4	-	4
			自　主(施設見学含む)	-	10	3	13
			免　除	3	2	1	6
2月	603	885	区民	-	-	-	-
			登　録	-	9	1	10
			一　般	2	3	-	5
			自　主(施設見学含む)	2	7	5	14
			免　除	-	-	1	1
3月	939	768	区民	-	-	-	-
			登　録	3	11	1	15
			一　般	3	4	-	7
			自　主(施設見学含む)	4	11	8	23
			免　除	-	1	-	1

	1F	2F	種別	区民ギャラリー	研修室	展示室	総合計 利用件数
令和6年度 総合計	12,474	12,038	区民	1	-	-	1
			登　録	18	119	15	152
			一　般	17	58	2	77
			自　主	20	136	68	224
			免　除	8	12	14	34
	合計人数	24,512	合　計	64	325	99	488

・登録とは、区民ギャラリー、環境学習情報センターの登録団体で有料の利用者を示す。
・一般とは、有料の利用者を示す　・免除とは、区や都などの行政が無料で利用したものを示す。
・自主とは、センター職員など指定管理者が無料で利用したものを示す。

令和6年度 施設稼働率

【区民ギャラリー：展示ホール】

	利用可能面数	利用面数	稼働率
4月	58	54	93.1%
5月	60	60	100.0%
6月	58	41	70.7%
7月	60	44	73.3%
8月	60	57	95.0%
9月	56	47	83.9%
10月	57	46	80.7%
11月	56	55	98.2%
12月	54	43	79.6%
1月	54	46	85.2%
2月	48	32	66.7%
3月	60	42	70.0%
総合計面数	681	567	**83.3%**

※1日あたり半面の2面利用可能として算出（2面/1日）

※休館日及び施設修理、保守点検を除く

【環境学習情報センター：展示室】

	利用可能面数	利用面数	稼働率	常設展を含んだ稼働率	常設展利用面数
4月	58	20	34.5%	34.5%	0
5月	60	34	56.7%	56.7%	0
6月	58	36	62.1%	62.1%	0
7月	60	33	55.0%	55.0%	0
8月	60	44	73.3%	73.3%	0
9月	56	18	32.1%	32.1%	0
10月	58	25	43.1%	43.1%	0
11月	58	37	63.8%	63.8%	0
12月	54	28	51.9%	51.9%	0
1月	54	49	90.7%	90.7%	0
2月	54	13	24.1%	24.1%	0
3月	60	35	58.3%	58.3%	0
総合計面数	690	372	53.9%	**53.9%**	0

※1日あたり半面の2面利用可能として算出（2面/1日）

※休館日及び施設修理、保守点検を除く

【環境学習情報センター：研修室】

	利用可能時間数	利用時間数	稼働率
4月	261	76	29.1%
5月	270	113	41.9%
6月	261	152	58.2%
7月	270	82	30.4%
8月	270	117	43.3%
9月	257	123	47.9%
10月	261	141	54.0%
11月	261	104	39.8%
12月	243	142	58.4%
1月	239	97	40.6%
2月	243	92	37.9%
3月	270	100	37.0%
合計時間数	3,106	1,339	**43.1%**

※1日あたり9時間利用可能として算出（9時間/1日）

※休館日及び施設修理、保守点検を除く

	研修室利用時間数の内訳		展示室利用面数の内訳	
	一　般	その他	一　般	その他
4月	50	26	2	18
5月	50	63	3	31
6月	55	97	3	33
7月	59	23	1	32
8月	61	56	0	44
9月	59	64	2	16
10月	64	77	3	22
11月	43	61	1	36
12月	80	62	6	22
1月	43	54	1	48
2月	47	45	2	11
3月	48	52	1	34
合計時間数	**659**	**680**	**25**	**347**

※一般：登録団体及び一般団体

※その他：自主及び免除

収支報告書（令和6年度）

単位：円

項　目			予算合計（環境学習情報センターと区民ギャラリーの合計）	実績合計（環境学習情報センターと区民ギャラリーの合計）	執行率%;合計（環境学習情報センターと区民ギャラリーの合計）	予算実績差;合計（環境学習情報センターと区民ギャラリーの合計）	予算;環境学習情報センター	実績;環境学習情報センター	執行率%;環境学習情報センター	予算実績差;環境学習情報センター	予算;区民ギャラリー	実績;区民ギャラリー	執行率%;区民ギャラリー	予算実績差;区民ギャラリー
収入	指定管理料		82,244,800	82,397,290	100.2%	▲ 152,490	57,819,300	57,819,300	100.0%	0	24,425,500	24,577,990	100.6%	▲ 152,490
	利用料金収入		3,366,000	2,474,500	73.5%	891,500	858,000	503,200	58.6%	354,800	2,508,000	1,971,300	78.6%	536,700
	その他収入		374,000	266,358	71.2%	107,642	330,000	256,358	77.7%	73,642	44,000	10,000	22.7%	34,000
		提案事業実施による参加料収入	374,000	266,358	71.2%	107,642	330,000	256,358	77.7%	73,642	44,000	10,000	22.7%	34,000
		自主事業収入からの繰入	0	0	－	0	0	0	－	0	0	0	－	0
	計(A)		85,984,800	85,138,148	99.0%	846,652	59,007,300	58,578,858	99.3%	428,442	26,977,500	26,559,290	98.4%	418,210
支出	給与手当		36,751,000	38,245,716	104.1%	▲ 1,494,716	24,424,400	25,490,208	104.4%	▲ 1,065,808	12,326,600	12,755,508	103.5%	▲ 428,908
	雑給		5,762,900	5,179,588	89.9%	583,312	3,833,500	3,452,331	90.1%	381,169	1,929,400	1,727,257	89.5%	202,143
	福利厚生費		176,000	65,346	37.1%	110,654	110,000	43,563	39.6%	66,437	66,000	21,783	33.0%	44,217
	旅費交通費		182,600	103,333	56.6%	79,267	171,600	94,801	55.2%	76,799	11,000	8,532	77.6%	2,468
	消耗品費		4,466,000	2,916,990	65.3%	1,549,010	4,279,000	2,720,031	63.6%	1,558,969	187,000	196,959	105.3%	▲ 9,959
	印刷製本費		4,081,000	3,948,143	96.7%	132,857	3,707,000	3,788,195	102.2%	▲ 81,195	374,000	159,948	42.8%	214,052
	通信運搬費		946,000	1,036,261	109.5%	▲ 90,261	704,000	823,701	117.0%	▲ 119,701	242,000	212,560	87.8%	29,440
	光熱水費・燃料費		3,976,500	3,404,503	85.6%	571,997	2,783,000	2,383,153	85.6%	399,847	1,193,500	1,021,350	85.6%	172,150
	修繕費		440,000	520,674	118.3%	▲ 80,674	110,000	264,660	240.6%	▲ 154,660	330,000	256,014	77.6%	73,986
	使用料及び賃貸料		2,167,000	2,168,094	100.1%	▲ 1,094	1,595,000	1,508,897	94.6%	86,103	572,000	659,197	115.2%	▲ 87,197
	施設管理委託料		20,994,600	20,717,432	98.7%	277,168	12,501,500	12,335,199	98.7%	166,301	8,493,100	8,382,233	98.7%	110,867
	保険料		264,000	319,692	121.1%	▲ 55,692	132,000	159,846	121.1%	▲ 27,846	132,000	159,846	121.1%	▲ 27,846
	租税公課		22,000	22,200	100.9%	▲ 200	11,000	11,100	100.9%	▲ 100	11,000	11,100	100.9%	▲ 100
	法人本部事務費		2,893,000	2,747,293	95.0%	145,707	2,013,000	1,915,862	95.2%	97,138	880,000	831,431	94.5%	48,569
	支払手数料		132,000	151,380	114.7%	▲ 19,380	99,000	116,236	117.4%	▲ 17,236	33,000	35,144	106.5%	▲ 2,144
	諸謝金		1,848,000	2,320,339	125.6%	▲ 472,339	1,804,000	2,277,429	126.2%	▲ 473,429	44,000	42,910	97.5%	1,090
	雑費		882,200	784,633	88.9%	97,567	729,300	717,774	98.4%	11,526	152,900	66,859	43.7%	86,041
	計(B)		85,984,800	84,651,617	98.4%	1,333,183	59,007,300	58,102,986	98.5%	904,314	26,977,500	26,548,631	98.4%	428,869
差引額(C)=(A)-(B)			**0**	**486,531**	－	－	**0**	**475,872**	－	－	**0**	**10,659**	－	－